

灯 油 購 入 費 助 成 事 業

1. 趣 旨

本市では、低所得者等世帯の負担軽減・生活支援と地域消費の喚起を目的として、灯油購入費助成事業を実施します。この事業は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に沿った国の平成 26 年度補正予算を活用し、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って対応することで、経済の好循環を確かなものにするものです。

2. 事業概要

(1) 対象世帯

平成 27 年 2 月 1 日時点で本市に住民登録されている世帯のうち、下記要件のいずれかを満たす世帯。4,400 世帯（見込み）

- ① 75 歳以上の高齢者のみの世帯（2,050 世帯）
- ② 障がい者（身障 1・2 級、知的 A、精神 1 級）世帯（1,450 世帯）
- ③ ひとり親世帯（400 世帯）
- ④ 生活保護世帯（500 世帯）

(2) 助 成 額

1 世帯あたり 5,000 円（灯油購入費助成券 1,000 円×5 枚）

(3) 利用期間

平成 27 年 3 月～平成 28 年 1 月末

(4) 助成方法

対象世帯に灯油購入費助成券を送付しますので、購入可能な販売業者から灯油を購入していただきます。（お釣りは出ません）

(5) スケジュール

- 3 月中旬 市内灯油販売業者等の参加登録募集・受付
- 3 月下旬 対象世帯に灯油購入費助成券を送付

(6) 事業費

23,000 千円

